

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成27年11月16日(月) 午前9時58分～午前10時21分
会 場 委員会室

1. 出席者

3番 柳沢英希、 7番 柴田耕一、 12番 内藤とし子、
14番 鈴木勝彦、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長、
6番 黒川美克、 5番 長谷川広昌、 11番 神谷直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦康憲、神谷利盛、浅岡保夫、杉浦敏和、北川広人、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、市民総合窓口センター長

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成27年12月定例会について
- 2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柴田耕一委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、お手元に配布されております付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 平成 27 年 12 月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、12月定例会に付議をさせていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案が10件、補正予算6件の、計16件をお願いするものでございます。

まず、議案第66号は、借上公共賃貸住宅の滞納家賃等の支払いに係る和解について、議会の議決を求めるものであります。

議案第 67 号は、地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予制度について、条例委任された事項について定めるほか、個人市民税に係る寄付金税額控除の適用対象となる特定非営利活動法人に、新たに「ふれ愛・ポート」を追加するものであります。

議案第 68 号は、借上期間の満了に伴い「借上公共賃貸住宅ロイヤル八幡」を廃止するものであります。

議案第 69 号及び議案第 71 号は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、公務災害補償に係る他の法令による給付との調整等について、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 70 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第 72 号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長が特別職とされたことによる教育長の取り扱い、市政功労表彰規定の改正を行うものであります。

議案第 73 号は、地域の要請により「高浜市立高浜南部公民館」を廃止し、「高浜市南部第 2 ふれあいプラザ」に転用することに伴い、関係する条例について所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 74 号は、障害者扶助料の支給要件を見直すほか、障害者扶助料の加算措置を廃止するものであります。

議案第 75 号は、「高浜市やきものの里かわら美術館」について、指定管理者の指定を行うものであります。

続きまして、12 月補正予算について御説明を申し上げます。補正予算書をごらんください。まず、議案第 76 号は、平成 27 年度高浜市一般会計補正予算（第 3 回）の補正予算でございます。補正予算書の 5 ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ 7,547 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額を 145 億 121 万 9 千円といたすものであります。

8 ページをお願いいたします。繰越明許費は、道路橋りょう修繕工事業

につきまして年度内の事業完了が見込めないことにより、平成 28 年度に繰り越しをいたすものであります。

次に、44 ページをお願いいたします。歳入の主なものといたしまして、13 款 1 項 1 目、民生費国庫負担金及び 14 款 1 項 1 目、民生費県負担金の社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付事業における扶助費の増額に伴うものであります。また、児童福祉費負担金は、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、国の予算体系の見直しがされたことに伴い、予算の組みかえをいたすものであります。

46 ページをお願いいたします。14 款 2 項 5 目、商工費県補助金は、高浜商店振興会の事業が愛知県の「げんき商店街推進事業」に採用されたことに伴い、新たに補助金を計上いたすものであります。

54 ページをお願いいたします。歳出の主なものといたしましては、2 款 8 項 1 目、基金費の基金運用事業において、基金利子の積み立てと、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金積立金の減額をいたすものであります。3 款 1 項 3 目、障害者在宅施設介護費の補正は、主に障害者自立支援給付事業における障害福祉サービス受給者数の増加により、介護給付、訓練等給付費を増額いたすものであります。

56 ページをお願いいたします。3 款 1 項 6 目、高齢者在宅・施設介護費の老人保護措置事業は、老人ホーム入所者数の増加などにより、老人保護措置費を増額いたすものであります。

58 ページをお願いいたします。3 款 2 項 2 目、保育サービス費の保育園管理運営事業では、主に保育園及び認定こども園の運営に係る地区区分が変更されたことに伴い、民間保育所運営委託料及び施設型給付費を増額いたすものであります。

62 ページをお願いいたします。7 款 1 項 2 目、商工業振興費の商店街活性化事業では、歳入において申し上げました愛知県の「げんき商店街推進事業」の採択に伴い、高浜商店振興会への事業費補助金を。また、経営近代化支援事業では、商工会館の移設に伴う高浜市商工会館物件補償調査業務委託料を、それぞれ新たに計上いたすものであります。

64 ページをお願いいたします。8 款 2 項 1 目、生活道路新設改良費の道水路維持管理事業では清吉橋に係る道路橋りょう修繕工事費を、市道新設改良事業では市道港線に係る土地購入費を、それぞれ増額いたすものであります。

68 ページをお願いいたします。10 款 2 項 1 目、学校管理費の小学校維持管理事業においては、高浜小学校及び吉浜小学校のクラス数が増加することに伴う教室改修工事費を、また今後、高浜小学校整備事業に係る高浜小学校土地境界測量業務委託料をそれぞれ計上いたすものであります。以上が、一般会計（第 3 回）の補正予算でございます。

次に、議案第 77 号、高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 回）でございます。補正予算書の 12 ページ、13 ページをお願いいたします。歳入歳出、それぞれ 4,210 万 2 千円を追加するものでございます。補正の主な内容といたしまして、歳入では療養給付費負担金の増額と前期高齢者交付金の減額。歳出では、主に一般被保険者療養給付費の増額と国民健康保険支払準備基金積立金の減額を行うものであります。

次に、議案第 78 号、高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）でございます。18 ページ、19 ページをお願いいたします。歳入歳出、それぞれ 135 万 3 千円を減額するものでございます。歳入では、一般会計繰入金を減額。歳出では、職員人件費の補正と、下水道施設現況調査検討業務委託料の補正を行うものであります。

次に、議案第 79 号、高浜市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）でございます。24 ページ、25 ページの、まず保険事業勘定をお願いいたします。歳入歳出、それぞれ 5,472 万 1 千円を追加するものでございます。主に、歳入歳出とも、介護サービス給付費の増加に伴う補正でございます。

次に、26 ページ、27 ページのサービス事業勘定をお願いいたします。歳入歳出、それぞれ 423 万 5 千円を減額するものでございます。歳入では、介護予防給付手数料一般会計繰入金を減額し、歳出では、職員人件費及び介護予防支援事業委託料の減額を行うものでございます。

次に、議案第 80 号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）でございます。32 ページ、33 ページをお願いいたします。歳入歳出、それぞれ 32 万

1千円を追加するものでございます。内容といたしましては、歳入歳出、いずれも職員人件費の増額による補正を行うものでございます。

以上が、特別会計補正予算の概要でございます。

最後になりますが、議案第81号、高浜市水道事業会計補正予算（第1回）でございます。別冊となっております、補正予算書の3ページをごらんください。収益的収入及び支出では、職員人件費、減価償却費の確定等による補正を行うものであります。資本的収入及び支出では、国庫補助の内定に伴う補正を行うものであります。

以上が、12月定例会に付議をさせていただきます案件でございます。よろしく、お願い申し上げます。

説（市民総合窓口センター） ただいま説明のありました、議案第66号、和解について、でございますが、これは先の9月定例会におきまして、訴えの提起ということで専決処分をいただきました、高浜市借上公共賃貸住宅の家賃滞納の和解案の御議決でございますが、実は、今、係争中ございまして、和解案につきましては、次回11月30日が公判日となりまして、議決をいただきましたこの和解案をもって、和解の交渉を行う必要がございますので、地方自治法96条第1項第12号の規定に基づき、議決を求めたものでございますけど、今、申し上げましたように日にちの関係がありますので、26日、初日ですけれども、この日に即決でお願いを申し上げたいと思いますので、御審議よろしくお願いたします。以上でございます。

委員長 ただいま、当局より説明がありましたとおり、一般議案10件、補正予算6件であります。ただいまの説明に対する、質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので。

市長挨拶

委員長 それでは、当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

当 局 退 席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より、説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、説明をさせていただきます。12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に9月18日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、11月26日から12月18日までの23日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、11月26日の本会議初日において議案第66号を即決で願い、引き続いて、議案の上程、説明を受けます。12月2日と3日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、12月7日の第4日目は、議案第67号から議案第81号の総括質疑、議案の委員会付託をお願いします。

12月9日の総務建設委員会においては、議案第67号から議案第69号の条例関係の3議案、並びに議案第76号から議案第78号、議案第80号及び第81号の補正予算関係の5議案を審査願います。

12月10日の福祉文教委員会においては、議案第70号から議案第75号の条例関係等の6議案、並びに議案第76号及び議案第79号の補正予算関係の2議案を審査願います。

12月11日の公共施設あり方検討特別委員会においては、議案第76号の審査及び当局より経過報告等を行います。なお、付託案件につきましては、公共施設あり方検討特別委員会申し合わせ事項に規定されます、正副議長、両常任委員会委員長、公共施設あり方検討特別委員長による協議調整を行った結果、お手元に配布してあります付託委員会区分のとおり付託することとなりましたので、御了承願います。

最終日の12月18日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採

決の順に行います。以上でございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しました案のとおりに決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、案のとおりに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受付は、議会運営に関する申合せにより11月17日、火曜日の午前8時30分から11月20日、金曜日の午後5時までといたします。質問の順序は受付順としますが、11月17日、午前8時30分以前に2人以上ある場合は、抽選により質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決めさせていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは、陳情書7件です。陳情第9号から陳情第15号につきまして、付託先の委員会を、事務局から発言を願います。
説(事務局 主査) それでは、お手元に陳情文書表(案)と各陳情書の写しを配布させていただいておりますが、提出されました陳情7件の付託委員会につきましては、陳情第9号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」、陳情第14号「商工会を中心とした地域商工業振興に対する支援体制の拡充」についての陳情、陳情第15号「高浜市商工会事業活動支援

についての陳情」、以上3件につきましては、総務建設委員会に付託。

陳情第10号「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情」、陳情第11号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情」、陳情第12号「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情」、陳情第13号「愛知県看護職員15万人体制などの実現を求める陳情」、以上4件につきましては、福祉文教委員会に付託するということをお願いいたします。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について事務局より発言がありましたが、そのように決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(5) 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

委員長 この件につきましては、10月16日開催の各派会議にて御協議いただいたように、人選についてはお手元に配布してあります(案)のとおりとし、補充員の順位についても、(案)の上から順にということとしてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。取り扱いにつきましては、12月定例会初日、11月26日、当局の12月定例会に係る議案上程の前に日程に上げて、本会議において議長よりそれぞれ指名することにしたいと思いますので、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。なお、お手元に12月定例会の会期及び会議日程（変更案）を配布してありますが、変更点としては、今、御説明した、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙及び先ほど事務局が説明をした、議案第66号を初日に即決とする2点について、11月26日の付議事項に追加させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

（6）その他

委員長 初めに、議長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

議長 お手元に、高浜市議会会議規則の一部を改正する規則（案）及び新旧対照表を配付してありますので、そちらをごらんください。この件につきましては、10月16日開催の各派会議において御協議いただき、法規担当の字句の確認後、議案形式にしたものを本日、配付させていただいております。今後、各派会議において最終調整を行い、議会運営委員会で審査、決定後、最終日に上程したいと思いますので、事前に各会派内で検討をお願いいたします。私からは以上です。

委員長 ただいま、議長から会議規則の一部改正に関して説明がありましたが、この件について何かありましたらお願いいたします。

質 疑 な し

委員長 それでは、特にないようですので、各会派内で検討をお願いいたします。

次に私から、今後の議会運営委員会の日程等について、お願いします。まず、12月7日、月曜日、本会議第4日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催い

たしますので、御予定願います。

次に、平成28年3月定例会の日程を決定する、議会運営委員会の開催日を御協議いただきたいと思えます。案としましては12月11日、金曜日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催したいと思えますが、いかがでしょうか。日程のほうを確認願います。

異 議 な し

委員長 それでは、特別異議もないようですので、12月11日、公共施設あり方検討特別委員会終了後に開催ということで、よろしく願いいたします。

それでは、皆さんのほうから何かあれば、お願いいたします。

議長 1点、お願いがあります。過日から議長をやらせていただいて、特別委員会等をやらせていただいているんですけども、事後連絡で遅れて来られる方、結構みえます。基本的に学生じゃないんですから、公務という立場できちんと、遅れる場合は事前に必ず連絡いただくように。こんなこと、本当にこういう場で申し上げるべきかどうかとは思いますが、ちょっと目立ちすぎますのでよろしく願いいたします。

委員長 よろしく願いいたします。

それでは、ほかになれば、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時21分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長